

れて以来、秋田市、鳥取市、日立市そして今年の12月1～3日に開催された福井市の大会まで欠かさず発表の機会を得てきた。

聴力障害の会話手段に「手話」のあることは一般に知られているが、中途障害の難聴の特徴として、話すことができても聞き取れない不便さがある。そのため、筆者はこれまで研究発表に先立って、質問は「メモ用紙」でお願いしてきた。しかし、討論に熱中してしまうと質問者は初めの断りを忘れてしまい、質問と回答が噛み合わないもどかしさもあった。

そのような悩みを解決するのに、今回はたまたま11月に上京した機会を利用して、東京都の障害者情報センターを訪ね、福井市の情報を調べたところ「要約筆記」ボランティアサークルの所在を知り、福井市社会福祉協議会にFaxで問い合わせた（要約筆者は速記文字と異なり、会話の要点をリアルタイムに文章として記録する技能）。されど出発まで連絡はなしのつづて、半ばあきらめていた。ところが、発表前日の夜中にサークル事務局から宿泊ホテルに要約筆記者派遣OKのFaxが入り胸をなでおろした。

当日は小雨降る屋下がり、3人の若い女性ボランティアが会場に駆けつけ心強い御支援を受けた。発表の当人はもとより、セッション座長や参加された方々も助けられ、発表会終了後座長の秋田大学清水先生の紹介により、要約筆者に盛大な感謝の拍手が送られた。

その翌日、地元福井新聞の朝刊に写真入りで大きく報道された。ここに改めて紹介の労をとって下さいました福井市社会福祉協議会、サークル「ときめき」事務局の石田様、ボランティアの坂野セツ子さん、田島裕美子さん、吉川洋子さんの皆様に、記して深く謝意を表する次第です。

ちなみに、東京都では厚生省の事業として要約筆記者を派遣しており、筆者は今年2回お世話になっている。道内では札幌市と旭川市にサークルがあり、前者には市の事業として公的行事に無料で派遣されるが、個人的な場合は有料である。北海道開発局技術研究発表会でもコミュニケーションのノーマライゼーションを進めて欲しいものと願っている。

サ □ ン

“お役人の掟”

先日、あるシンポジウムの懇親会の席でM教授にある本についての話題を持ちかけられた。書名は「お役人の掟」といい、ぶっとび「霞ヶ関」事情という副題がついているもので、現役のK省(こういう風に書くと何となく怪しげだが、私たちとなじみ深い方の省庁ではない)の役人が書いたものである。この本についてはウワサは聞いたことがあったが、まだ読んではいなかった。その場でどのような話題に発展したかは、酔っぱらっていたので翌日には忘れてしまっていた。確か一読を勧められた様な気がしたので、帰り途に空港の書店で購入して早速読んだ。

著者は長年アメリカで研究生活を送り、その後役人になった人で、文中には役人生活の慣習への疑問、それに対する遠慮のない行動とそれに伴う摩擦が書かれている。一般の読者(役人ではないという意味)はこれを読んで描かれている現状に憤りを感じ、著者の行動に拍手を送るかも知れない。しかし、役人の読者の反応は様々であろう。「とんでもない奴」という人もいれば、「共感できるなァ」という人までいるはずだ。役人の読後感はその人の古典的役人度を表していそう。そこで私の感想はというと、「主張は至極当然だけれど、周りとの摩擦を大きくしてまでそれを貫くのはどんなものか。」などと、中庸を心得たいかにも役人風のものになってしまう。

この本は内部暴露ものといった雰囲気もあるが、著者は根底に日本的な集団主義、非合理性への批判を据えているようである。こうした問題提起ともいえる部分は、「反省好きな私」にいろいろ考えさせてくれた。室員にケジメのない超過勤務を強いることになっていないか、休暇を遠慮なくとれる雰囲気をつくっているか、室員の建設的な意欲を削いでいないか等々。

役所も何かと改革・改善が求められるのが最近の傾向であるようなので、中庸を心得た室長に指導された我が研究室も、自ずとその動きの中で漂いながらもあるべき方向に運ばれるに違いない。

(記 西川純一)